平成３０年（フ）第１７３号
北海道千歳市北斗３丁目15番５号
債務者　金田　　浩
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　紘志
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１１３号
千葉県松戸市金ケ作394番地の６　ダイアパレスときわ平503号
債務者　小野　綾子
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１３６号
千葉県野田市古布内1674番地２
債務者　髙野五十夫
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白方　太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月４日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１２号
千葉県八街市勢田824番地48
債務者　吉田　光宏
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　隼哉
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１８６号
東京都昭島市昭和町５丁目５番２－405号
債務者　田中　大悟
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月６日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３０１号
東京都町田市南成瀬６丁目17番地１内山ハウス101
債務者　根岸　克之
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３６号
静岡県三島市東本町１丁目８番13号
債務者　野村　知史
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成30年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第１３号
長野県飯田市上郷飯沼2689番地２（くるまや団地Ｆ号）
債務者　菅沼みどり
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第８号
石川県羽咋郡志賀町高浜町ヤ77－２、従前の住所石川県金沢市鳴和１丁目20番22号（メゾン鳴和・803号）　従々前の住所　石川県河北郡津幡町字太田ろ229番地２
債務者　麦谷　善文
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　覚
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成３０年（フ）第１４６５号
東京都八王子市横川町108－４－303
債務者　齋藤　重義
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉羽真一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５２１号
神奈川県横浜市青葉区千草台35－19
債務者　武田　浩克
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　和也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４３号
千葉県我孫子市東我孫子１丁目23番21号
債務者　村田　浩三
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　光
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１５１９号
愛知県名古屋市中区千代田３丁目19－２シュタットメゾンⅡ701
債務者　杉山　雄一
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　　弘
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６号
京都府宮津市字本町1000番地
債務者　和田　知子
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成３０年（フ）第７号
京都府宮津市字本町1000番地
債務者　和田裕美子
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
京都地方裁判所宮津支部